

### 震災前の美しい石垣の姿へ

文化財課（歴史民俗資料館） ☎2310



▶本丸南面（第1期）

▶本丸南面（第2期）

**小峰城石垣再生への歩み**

本市のシンボル小峰城。東日本大震災で石垣が崩落し、現在、修復に向けた作業を進めています。「小峰城石垣再生への歩み」では、修復作業の様子や再生に向けた取り組みをお知らせします。

本丸南面の石垣は、大・小規模を含め、過去に何度か修復工事が行われ、そのたびに、石垣の姿が少しずつ変わってきたことが分かっています。江戸時代の天保10年（1839）に修復された石垣は、打ち込み剥ぎの落し積み（割った石の形を整えて斜めに積む）という方法の積み方で、緩やかな半同心円状の形が見られます（第1期）。昭和57・58年の災害復旧時にも同じ方法で復旧され、半同心円状がより強調された形になりました（第2期）。

平成4年には、東側の天端（最上部の石垣）部分に新しい石垣が付け足されました。今後行われる本丸南面の復旧では、江戸時代の石垣の姿を意識しながら、震災前の美しい姿に戻していきます。

### 国民健康保険被保険者証の更新時期です

本庁舎国保年金課 ☎1111 内2172

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(月)までです。10月1日(火)から使用する新しい被保険者証は9月下旬に送付しますので、10月からは新しい被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。なお、次の場合は、届け出が必要です。

	届出が必要な場合	持参するもの
国保加入	ほかの市町村から転入したとき	
	ほかの健康保険をやめるとき	健保をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
国保脱退	ほかの市町村へ転出したとき	保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証
	加入者が死亡したとき	保険証
その他	市内の住所が変わったとき	保険証
	世帯主が変わったとき	保険証
	世帯を分けたり一緒になったとき	保険証
	保険証を紛失したとき	本人を証明するもの
	退職者医療制度に該当するとき	保険証・年金証書

- ※次のものを希望される方は、お問い合わせください。
- 「保険証」と記載された点字シール
  - 保険証の裏面にある臓器提供意思表示欄の目隠しシール

#### 特定健診を受けましょう！

10月31日(木)まで、市内および西白河郡内の実施医療機関で特定健診が受診できます。対象の方（4月1日現在、国保加入の40歳から74歳まで）で、まだ受診していない方は、この機会に受診しましょう。希望する方は、直接医療機関にお申し込みください。

特定健診では、血液検査や尿検査を行うことにより、生活習慣病を早期に発見し、生活習慣を改善することで、重症化を防ぐことができます。なお、通院治療中の方も特定健診の対象となります。受診の要否は、主治医にご相談ください。

# 市有地をお売りします

## 市有地公売

市が所有する土地を、一般競争入札により売却します。一般競争入札とは、市があらかじめ決めた最低入札価格以上で、最も高い金額を付けた方に売却する方法です。希望される方は、お申し込みください。

- 《申込期間》 9月2日(月)～10月1日(火)／午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
- 《要項の配布》 本庁舎財政課（3階）で配布します。
- 《申込方法》 入札参加を希望する方は、市指定の申込書に記名（共有の場合は連名）・押印（印鑑登録のあるもの）のうえ、必要書類を添えて本庁舎財政課へ持参、または郵送してください。

さい。郵送の場合は、簡易書留で送付してください（10月1日(火)までの消印有効）。なお、電話での受け付けは行いません。また、現状の引き渡しとし、現地での説明は行いません。各自物件を確認のうえお申し込みください。

- 《公売条件》
  - ①売買契約締結の日から20日以内に、売買代金の全額を支払っていただきます。
  - ②契約締結の日から5年間は、風俗営業、風俗関連営業などを禁止します。

### 売払番号1 昭和町69-28



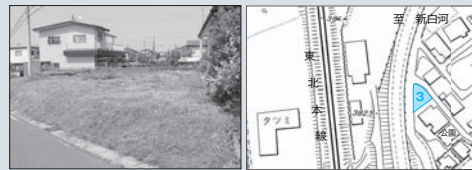
- 地目 宅地
- 面積 231.41㎡ (70.00坪)
- 都市計画用途地域 近隣商業
- 建ぺい率 80%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 6,939千円
- 入札日時 10月8日(火)／午前9時30分

### 売払番号2 泉田大久保89-32



- 地目 宅地
- 面積 417.72㎡ (126.36坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 3,693千円
- 入札日時 10月8日(火)／午前10時

### 売払番号3 古高山4-28



- 地目 宅地
- 面積 210.39㎡ (63.64坪)
- 都市計画用途地域 第一種低層住居専用
- 建ぺい率 50%
- 容積率 80%
- 最低入札価格 3,505千円
- 入札日時 10月8日(火)／午前10時30分

### 売払番号4 八竜神16-1



- 地目 宅地
- 面積 2,373.93㎡ (718.13坪)
- 都市計画用途地域 第一種住居
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 32,400千円
- 入札日時 10月8日(火)／午前11時

《入札に参加できない方》 成年被後見人、被保佐人、被補助人並びに破産者で復権を得ない方、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する方など

《入札日時》 各売払物件の入札日時のとおりです。

《入札会場》 本庁舎501会議室（5階）

《落札の決定》 最低入札価格（予定価格）以上で最高額とします。ただし、落札者となる同額の入札者が複数いる場合は、くじで決定します。

《その他》 入札の結果、入札者および落札者がいない物件は、買い受け希望者を対象に、先着順で随意契約による売却を行います。なお、その際の価格は、最低入札価格とします。

《申し込み・問い合わせ先》 本庁舎財政課 ☎1111 内2335